

	(2) 小臼歯・前歯・乳歯 イ インレー a 単純なもの b 複雑なもの ロ 4分の3冠（乳歯を除く。） ハ 5分の4冠（乳歯を除く。） ニ 全部金属冠	18点 37点 46点 46点 59点	22点 46点 57点 57点 72点
233頁	M010-3 接着冠（1歯につき） 1 金銀パラジウム合金（金12%以上） (1) 前歯 (2) 小臼歯 (3) 大臼歯 2 銀合金 (1) 前歯 (2) 小臼歯 (3) 大臼歯	764点 764点 1,063点 46点 46点 65点	961点 961点 1,337点 57点 57点 80点
233頁	M010-4 根面被覆（1歯につき） 1 根面板によるもの (1) 金銀パラジウム合金（金12%以上） イ 大臼歯 ロ 小臼歯・前歯 (2) 銀合金 イ 大臼歯 ロ 小臼歯・前歯	457点 311点 29点 18点	574点 391点 36点 22点
234頁	M011 レジン前装金属冠（1歯につき） 1 金銀パラジウム合金（金12%以上）を用いた場合 2 銀合金を用いた場合	1,193点 129点	1,500点 159点
239頁	M017 ポンティック（1歯につき） 1 鑄造ポンティック (1) 金銀パラジウム合金（金12%以上） イ 大臼歯 ロ 小臼歯 (2) 銀合金 大臼歯・小臼歯 2 レジン前装金属ポンティック (1) 金銀パラジウム合金（金12%以上）を用いた場合 イ 前歯 ロ 小臼歯 ハ 大臼歯 (2) 銀合金を用いた場合 イ 前歯 ロ 小臼歯 ハ 大臼歯	1,541点 1,160点 63点 926点 1,160点 1,541点 80点 80点 80点	1,936点 1,459点 76点 1,164点 1,459点 1,936点 97点 97点 97点

243頁	<p>M020 鑄造鉤（1個につき）</p> <p>1 14カラット金合金</p> <p>(1) 双子鉤</p> <p>イ 大・小白歯 2,493点 3,055点</p> <p>ロ 犬歯・小白歯 2,028点 2,486点</p> <p>(2) 二腕鉤（レストつき）</p> <p>イ 大白歯 2,028点 2,486点</p> <p>ロ 犬歯・小白歯 1,557点 1,909点</p> <p>ハ 前歯（切歯） 1,199点 1,470点</p> <p>2 金銀パラジウム合金（金12%以上）</p> <p>(1) 双子鉤</p> <p>イ 大・小白歯 1,232点 1,548点</p> <p>ロ 犬歯・小白歯 963点 1,211点</p> <p>(2) 二腕鉤（レストつき）</p> <p>イ 大白歯 846点 1,063点</p> <p>ロ 犬歯・小白歯 735点 924点</p> <p>ハ 前歯（切歯） 682点 857点</p>		
244頁	<p>M021 線鉤（1個につき）</p> <p>2 14カラット金合金</p> <p>(1) 双子鉤 1,175点 1,438点</p> <p>(2) 二腕鉤（レストつき） 908点 1,111点</p>		
244頁	<p>M021-2 コンビネーション鉤（1個につき）</p> <p>1 鑄造鉤又はレストに金銀パラジウム合金（金12%以上）、線鉤に不銹鋼及び特殊鋼を用いた場合</p> <p>(1) 前歯 341点 429点</p> <p>(2) 犬歯・小白歯 368点 462点</p> <p>(3) 大白歯 423点 531点</p>		
244頁	<p>M021-3 磁性アタッチメント（1個につき）</p> <p>2 キーパー付き根面板 （根面板の保険医療材料料（1歯につき））</p> <p>(1) 金銀パラジウム合金（金12%以上）</p> <p>イ 大白歯 845点 1,062点</p> <p>ロ 小白歯・前歯 619点 778点</p> <p>(2) 銀合金</p> <p>イ 大白歯 50点 62点</p> <p>ロ 小白歯・前歯 37点 46点</p>		
245頁	<p>M023 バー（1個につき）</p> <p>1 鑄造バー</p> <p>(1) 金銀パラジウム合金（金12%以上） 1,975点 2,482点</p> <p>(2) （略）</p>		

●「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件」(令和8年2月27日厚生労働省告示第57号)(令和8年3月1日適用)

341頁

VI 歯科点数表の第2章第12部に規定する特定保険医療材料及びその材料価格				
品名	単位	令和8年2月まで	令和8年3月から	
002 歯科鑄造用14カラット金合金 インレー用（J I S 適合品）	1 g	13,287円	15,991円	
003 歯科鑄造用14カラット金合金 鉤用（J I S 適合品）	1 g	11,978円	14,682円	
004 歯科用14カラット金合金鉤用線（金58.33%以上）	1 g	12,073円	14,777円	
005 歯科用14カラット合金用金ろう（J I S 適合品）	1 g	12,062円	14,766円	
006 歯科鑄造用金銀パラジウム合金（金12%以上 J I S 適合品）	1 g	3,802円	4,779円	
010 歯科用金銀パラジウム合金ろう（金15%以上 J I S 適合品）	1 g	5,435円	6,446円	
011 歯科鑄造用銀合金 第1種（銀60%以上インジウム5%未満 J I S 適合品）	1 g	207円	262円	
012 歯科鑄造用銀合金 第2種（銀60%以上インジウム5%以上 J I S 適合品）	1 g	232円	287円	
013 歯科用銀ろう（J I S 適合品）	1 g	261円	293円	